Spring

都民連だより

春号

令和５年４月
(第 58 巻4号)

p2 特集 委員のなり手確保に向けた負担軽減の取り組み

p4 強化方策活動紹介
〔北区浮間地区〕〔西多摩郡瑞穂町〕〔あきる野市五日市地区〕

p6 都民連通信 「令和５年度 事業計画・予算」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記

写真撮影：鈴木誠氏（羽村市）

民生児童委員が感じた
東京の“季節”
「根がらみ前水田」の
チューリップ
（羽村市）

約 60 種類 40 万本と関東でも屈指の規模を誇る「根がらみ前水田」のチューリップは、個人・企業・農家・行政が協働で栽培することを目的としており、有志の個人や団体が参加できる「チューリップオーナー制度」で運営しています。栽培は農家やボランティアが行いますが、オーナーは秋の球根植え付けや、春の球根掘り取りに参加することができます。

東京版 活動強化方策 スローガン
「仲間とつくる地域のつながり」

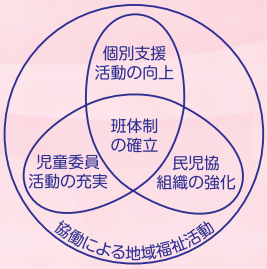

委員のなり手確保に向けた負担軽減の取り組み

令和４年12月の一斉改選により、都内では9,554名（充足率88.3%）が委嘱されました。
今号では、一斉改選の状況をお伝えするとともに、
今後の民生児童委員のなり手確保に向けた、
活動の負担を軽減する取り組み等
をいくつかご紹介します。

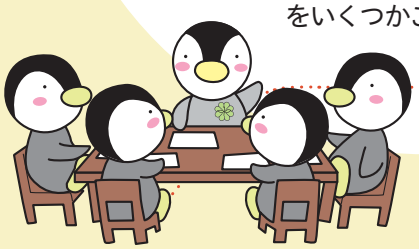

充足率は前回より低下 退任者・新任者ともに増

今改選では、前回（令和元年）の年齢要件緩和による再任者が卒業となり、退任者の半数以上を占めました。一方で、新任委員は前改選より269名多かったものの、退任者増分を埋めきれず、欠員が増える結果となりました。

全国的には、委員の在任期間が短期化している課題がありますが（全体の6割近くを2期目までの委員が占める【※1】）、東京都では、図1のとおり、1期以内の退任者は、平成19年以降減少傾向であり、2期以上継続している委員が多いと思われます。

▼一斉改選における委嘱状況　※単位：人（充足率・新任率・定年退任率は%）

	定数	委嘱者数	欠員	充足率	新任者数	新任率	退任者数	定年退任者数	定年退任率
令和４年	10,821	9,554	1,267	88.3%	1,784	18.7%	2,303	1,292	56.1%
令和元年	10,814	9,930	884	91.8%	1,515	15.3%	1,719	516	30.0%
増減	7	△376	383	△3.5%	269	3.4%	584	776	26.1%

委員の負担を軽減するために

なり手の確保が難しくなってきた背景には、定年後も働き続ける人が増えていること、コロナ禍でさらに加速した地域のつながりの希薄化等があると考えられます。また、地域課題の多様化・複雑化により、活動の負担を心配し、委嘱を受けてもらえないといわれています。そこで、各地区では、負担を軽減するための工夫や、やりがいを高めるような取り組みを行っています。

【図１】１期以内の退任者数と退任者に占める割合

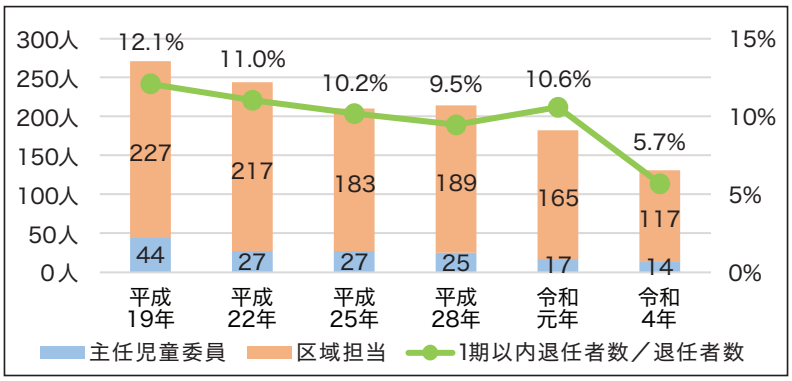

【班体制による支え合い】

東京版　活動強化方策の柱の1つである「班体制」を活用し、委員同士が支え合える環境を整えている例があります。

小平市民児協では、全ての地区で班体制を実施しています。定例会後に班ごとに集まり、情報共有したり、事例について話し合うことで、普段から相談し合える関係づくりを行っています。中でも、第2、第5地区では、新任委員の疑問にも答えられるよう、経験年数を考慮してバランスよく班を構成しており、委員同士が支え合える仕組みを整えています。

【会議の柔軟な開催形式】

中野区民児協では、合同民児協の定例会（年5回）のうち、2回の開催時間を午前・午後・夜間の3部制にし、個人の都合に合わせて出席できる形式にしてい

【※1】平成28年全民児連実施の「民生委員制度創設100周年記念全国モニター調査」の結果より
【図1】平成19・22・25・28年は東京都発行「民生委員・児童委員関係通知類集」の数値を抜粋、令和元・4年は八王子市退任者数を追加して計算

ます。前期（令和元年12月～令和4年11月）の平均出席率は、夜間の開催がない月の85・5％に対して、夜間の開催がある月は91・5％で、夜間の部を設けた方が出席率が高いことが分かりました。また、毎月開催される単位民児協ごとの定例会は、都合が悪い場合は会長に相談の上、他地区の定例会に出席することも可能です。有職者の委員が増えていく中、こうした柔軟な会議の開催によって等しく情報伝達ができます。

【デジタル機器の導入】

渋谷区民児協では、令和3年8～9月に、委員全員に区独自のタブレットを配布しました。会議のほとんどはオンラインと集合のハイブリッドで開催しており、コロナ禍でも自宅から簡単に参加することができます。資料はペーパーレスを推進しており、いつでも最新のデータをダウンロードできる仕組みです。連絡グループは全体、単位民児協、会長会等で分けられており、チャット機能【※2】を利用して事務局からの依頼事項に返信したり、地区の情報交換等に活用されています。また、活動記録や高齢者実態調査の結果など、全てのデータが民生委員番号に紐づけられており、引き継ぐ際にも、スムーズです。

そのほか、**世田谷区奥沢地区民児協**では、コロナ禍をきっかけに、ＬＩＮＥ（ライン）を活用した単位民児協のグループを作成しました。集合できない時にもビデオ通話機能によるオンラインの定例会を、全員参加で開催。新任委員にとっては日頃の活動の悩みを気軽に相談できる安心感があり、全体への情報共有も簡単に行うことができるので、単位民児協の一体感をより高めることにつながりました。グループの単位は、他にも、正副会長会、部会、近隣の委員同士など、目的に応じた単位で作成する地区が増えています。また、平常時だけでなく災害時の連絡網として活用している地区もあります。

【高層マンションへの対応】

なり手の確保は全国的な課題です。**神奈川県川崎市中原区民児協**では、タワーマンションへのアプローチが奏功し、今改選の充足率は96・5％でした（市全体の充足率は80・9％）。中原区では、タワーマンションの管理組合が会員として加入しているＮＰＯ法人小杉駅周辺エリアマネジメント（以下、エリマネ）が、自治会的な役割を担い、民生児童委員の推薦母体にもなっています。なり手確保のために、今改選前の昨年4月ごろにエリマネに相談し、会員マンションが集まる会議の場で、行政から協力を呼び掛け、委員を募集するチラシの全戸配布を行いました（13棟、約7000枚）。チラシは、地域住民や仲間と交流を深められる活動の魅力や、地域交流が薄くなりがちなマンションだからこそ必要な委員の存在意義が書かれています。その結果、チラシをきっかけに委員の存在を知ったという新任委員の委嘱につながりました。まずは、地域住民に民生児童委員の必要性や活動のやりがいを理解してもらうことが、仲間づくりの第一歩になります。

次の改選を視野に、行政と話し合い、民児協内でそれぞれの地区の状況に合わせた取り組みを検討してみませんか。

チラシ詳細

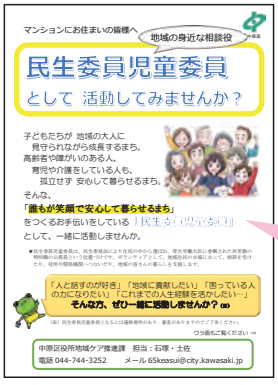

地域のことや福祉制度の知識を深めることができます

分からないことや困ったことがあったときも、地区民生委員児童委員協議会が活動をしっかりサポートします。また、地域住民や同じ地域の民生委員児童委員の仲間と交流を深めることができます。

大規模マンションだからこそ、民生委員児童委員が必要です!!

「セキュリティが充実している反面、外との交流が少ない」「隣近所の顔が見えにくい」と言われる大規模マンションでこそ、必要とされているかもしれません。

本市の推計統計によると、働き盛りの世代が多い中原区でも高齢化は少しずつ進む予想です。見守りが必要な高齢者がいたら…？中原区は子育て世帯が多い分、孤立している親子はどうでしょうか…？

行政が把握しきれない地域の問題を、民生委員児童委員を通じて発見することで、大きな問題になる前に対応することができます。

【※2】複数人のグループでファイルなどを含んだテキストメッセージを送信できる機能

強化方策活動紹介

令和8年までの重点事業である「東京版 活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

東京版 活動強化方策の5本の柱

- 柱1 支援力を高める〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ〔協働による地域福祉活動〕

柱1 支援力を高める
柱4 子どもを育む

児童館で親子の見守り活動〜子育て応援隊〜

―北区浮間地区―

「来年の今ごろは立って走っているね」保護者への言葉掛けは温かく丁寧に

北区にある浮間子ども・ティーンズセンター（児童館）では、民生児童委員が月に1回、0歳児クラスに混じって「子育て応援隊」として活動しています。本活動は子育てに不安がある方や、引っ越してきて間がなく地域での交流が少ない方がいたことを受け、保護者が気軽に悩みを打ち明けられる環境づくりを目指し、20年以上前に始まりました。クラス実施前後に赤ちゃんの身体測定をしながら「おむつがなかなか取れない」「離乳食を食べすぎてしまう」などの保護者の話を傾聴し、必要に応じて関係機関につなげたり、見守り・声掛けを行います。頼れる地域の先輩のような存在として多くの保護者に知ってもらうため、子育て家庭の助けとなる活動を継続しています。

柱4 子どもを育む
柱5 地域をむすぶ

小学校での朝食提供「おひさまキッチン」

―西多摩郡瑞穂町―

西多摩郡瑞穂町石畑・武蔵野地区では、家庭の事情で朝食を取ることが難しい子どもや高齢者の孤食予防を目的に、令和2年より「おひさまキッチン」の取り組みを始めました。行政と学校が連携して申し込みを受け付け、運営では民生児童委員が中心となり、老人会やボランティアも交えながら、2つの小学校で月2回開催しています。

朝7時から家庭科室を借り、仕出し屋で購入したおにぎりと、スタッフが持ち寄った野菜や油揚げで作った味噌汁を参加者に振る舞います。親子で来る家庭もあり、「子どもの顔を見てゆっくりご飯を食べられるのがいい」と好評です。最初の頃は会話が少なかった子どもたちも、通い始めて2年たてば打ち解け、町で会うと声を掛けてくれるようになりました。顔見知りの大人が増えることで、より安心して暮らせる地域になればと考えています。

運営に携わる委員全体で集まり、各校の情報交換や今後の予定を話し合うこともあります。コロナ禍のため参加者を親子に絞って始めましたが、感染状況が落ち着けば、対象をお年寄りまで広げることを計画中です。炊き立てご飯で参加者を迎え、地域の温かな多世代間交流の場が実現することを心待ちにしています。

和気あいあいとした雰囲気で朝食を頬張る子どもたち。

10:25 準備

教室に入り、体重計・身長計の消毒を入念に行います。

10:30 ねんねクラス開始

先輩ママによる児童館の紹介に、子育て応援隊の活動も組み込まれています。

11:00 ねんねクラス終了 身体測定

木製の身長計。赤ちゃんが横になったら泣き出さないうちに手早く測ります

11:10 あんよクラス開始 みんなで踊ろう

あんよクラスに混じり、子育て応援隊も元気にダンス！

11:40 あんよクラス終了 身体測定

「今、何ヵ月？」「3ヵ月です」フランクに会話しつつ相談対応

11:55〜 片付け・記録

傾聴内容を記録し職員で共有、他機関につなぐことも

子育て応援隊の皆さんに聞いた！ 活動のやりがいを一言で

○赤ちゃんの成長をそばで見守れること。大きくなってくれるのが楽しみです！（木下佳子さん）

○街中で親御さんと会うと話し掛けていただけてうれしいです。元気をもらえます♪（長谷川佐知子さん）

○赤ちゃんと親御さんの顔を見ていつもパワーをもらっています。幸せ！（渡辺紅子さん）

柱3 組織を活かす
柱5 地域をむすぶ

迷い人捜索訓練

―あきる野市 五日市地区―

あきる野市五日市地区では、コロナ禍でもできる活動をしようと、令和4年5月に初めての試みとして「迷い人捜索訓練」を実施しました。あらかじめ決めておいた4名を迷い人役とし、その他は3〜4名ごとのグループに分かれてそれぞれ指定のコースを捜索。川や草むらなどの危険箇所を確認しながら歩き、迷い人を見つけたらマニュアルに沿って声掛け・保護を行う流れです。捜索コースやマニュアルについては、地域包括支援センターの協力を得て作成し、当日も一緒に訓練を行いました。

また、普及啓発活動の一環として、民生児童委員協議会のベストを着用。地域を歩くだけでなく、商店の方々に迷い人の服装の特徴などを伝え「こんな人を見ませんでしたか？」と声を掛けたことで、民生児童委員を知ってもらうことに加えて、認知症高齢者等へ配慮する機運を高めることにつながったと感じています。

訓練終了後は全員で振り返りを行いました。模造紙に書いた地図に、地域の人に声を掛けたり迷い人を発見した場所や時間などを書き込み、意見交換や感想の共有を行いました。

地域を巻き込んでできる活動として今後も継続したいと考えています。

迷い人を発見。マニュアルに沿って声を掛けます。

令和5年度 事業計画・予算 ―

令和5年3月14日、なかのZERO大ホールにて令和4年度第2回協議員総会が開催されました。事業計画・予算が承認されましたので、重点事業を中心にご紹介致します。別紙には全事業を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

今年度は、一斉改選を経て、新たな3年間がスタートする年です。東京都民生児童委員連合会（以下、本会）においては、①新任委員とこれまでの実践の成果・課題を共有し、一人ひとりが生き生きと活動できる環境づくりを進めること、②「東京版 活動強化方策」のさらなる推進に向け、各種事業を着実に遂行し、具体的な取り組みを展開すること、の2点に重点を置き、事業を計画しました。

「班活動」の拡充を目指して

活動強化方策の柱の一つに「班体制の確立」があります。班は委員同士が支え合うとともに、お互いの経験や知識に学ぶ仕組みです。先輩委員と一緒に活動することで新任委員の不安や戸惑いが軽減されたり、班での情報交換により小地域の課題が明確化するなどさまざまな利点があります。班の意見をもとに民児協で議論を深めたり、班長等の役割を通じて次期リーダーを育んだりと組織全体の活性化にもつながります。

本会では「災害に備える班活動」をテーマに取り組んだ前期指定民児協事業（指定地区／八王子市、武蔵村山市）の成果と課題の共有をはじめ、班活動の好事例やノウハウの収集・提供を通じて「班活動」の全都的な進展を図ります。

活動環境整備に向けた支援

2～3月に都内全委員※に配布したモバイルPCは、活用されてこそ意味があります。具体的な運用方法は区市町村ごとに検討いただくこととなりますが、本会でもモバイルPCを用いた会議の開催等により使用例を示し、各地区で利活用が促進されるよう努めます。併せて、地元民児協における工夫や取り扱いの留意点等を整理し、より一層、活動しやすい環境の整備に役立てる方法を検討します。

活動に立脚した研修

受託研修は、各研修のねらいや対象者数、研修効果等を踏まえ、集合形式または動画配信形式で行います。集合形式では受講者同士の交流により、他地区の実践から学び合う機会を設けます。動画配信形式では、モバイルPCでの視聴を念頭に置き、各委員に円滑に受講いただけるよう丁寧な準備を進めます。

委員の存在や役割の理解を広める普及・啓発活動

5月の活動強化週間は昨年に引き続きSNS広告を発信します。また、各地区支援として、普及・啓発グッズやポスターデザインの提供などを行います。

さらに、都民連ホームページでは、一斉改選に伴う民児協検索等の情報の更新、定期的な新着記事の掲載を行い、関係機関・団体や地域住民に日々の民生児童委員活動を身近に感じてもらえるよう努めます。

加えて、4月1日に創設されたこども家庭庁の動向を注視し、児童委員・児童委員協議会としての役割に即した活動を推進します。

都民連顧問就任

寺田晃弘・前都民連会長が都民連顧問に就任されました。今後も本会事業にご助言賜ります。

※ 先行して実施している渋谷区は除く

キラリ この人

笑顔つながる書道

武蔵野市民生児童委員
日名子（ひなご） 英男（ひでお）さん
Hideo Hinago

「ただ半紙に文字を書くだけではなく、持ち帰って使えるものがいいよね」そう話す日名子さんは、コロナ前までは高齢者サロンや老人ホームで書道を教えていました。見せてくださったのは、サロンの時に作ったという、うちわやはがき。うちわは家族の話題の一つになればと考え、それぞれが好きな文字を書き、骨組みに貼り付けて作ります。はがきは年賀状で使えるようにというアイデアで、さまざまな書体でその年の十二支の漢字を紙いっぱいに大きく書いたものです。事前にたくさんの手本を準備して持参し、参加者が気に入ったものを一つ選んで書いてもらいます。

日名子さんの書道教室はどこでもいつも満員。一人ひとり後ろから手を取り、書き方を教え、その文字のいいところを見つけて三重丸！　皆が足を運びたくなる理由の一つです。ホームに面会に来た家族が「こんなにうれしそうな姿は初めて見た」と言うほど、参加者はいきいきとしています。日名子さんは「書道を通して数時間だけでも生きる喜びを感じてくれたらうれしい」と笑顔で話していました。

書道を教えることで、高齢者との関わりの楽しさを感じるようになったという日名子さん。コロナ禍で民生児童委員活動が思うようにできない日々が続きましたが、再び地域の方々と交流できる時を楽しみにしています。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

生活が困窮する中高年シングル女性の支援に向けて

新型コロナと円安による物価高騰は、収入の少ない非正規雇用就労者に大きな影響を及ぼしました。中でも、中高年シングル女性は、雇用面に加え病気や介護、年金問題などさまざまな問題が懸念されています。

今回は、都内を中心に活動する自助グループ「わくわくシニアシングルズ」が 40 歳以上の単身女性を対象に実施した「第二回中高年シングル女性の生活状況実態調査」の結果を紹介します。調査結果から見えた課題（表１）を項目ごとにまとめています。代表の大矢さよ子さんは「『困った時に公的な場所が思い浮かばない』といった声もあり、自治体や行政に中高年の相談窓口があることをもっと周知してもらい『単身の中高年層も相談ができる』と伝える必要がある」と話します。

2024 年４月から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。調査に関わった立教大学教授の湯澤直美さんは「働き続けてもなお貧困な高齢シングル女性が急増することを、社会全体で考えていかなければならない」と話します。続けて、「ライフコース全体を視野に入れた継続的な支援体制を実現できれば現在の若年女性の将来的な安定にもつながる」といいます。

東社協では「自立生活を支援するためのしくみづくり」を中期計画における取り組みの方向性の一つとしています。コロナ禍で顕在化する地域課題の把握と、地域内での情報共有・発信・支援・解決の取り組みを目指し、コロナ禍において、生活が困窮することでより深刻な状況となる社会的孤立を防ぐ取り組みをこれからも推進していきます。

この記事の詳細はこちらから ▸

表１ 調査結果から見えた中高年シングル女性の７つの課題

◆雇用・収入面の厳しさ
◆コロナ禍・円安による物価高騰による困窮
◆重い住居費負担
◆就労支援の課題
◆病気や介護への支援
◆ 65 歳以上の高齢者への支援
◆母子世帯、40･50 代の就職氷河期世代への支援

活動記録 あれこれ

「さまざまな会議への出席、どう記入する？」

民生児童委員が参加する会議は、民児協主催や行政・関係機関等の他団体主催など多岐にわたります。今回は、それぞれの会議に出席した場合、またその場で相談・調整等を行った場合の記入の仕方について取り上げます。

会議の開催主体がどの団体かによって、記入の仕方が異なります。		相談・支援件数		その他の活動件数			連絡調整回数		活動日数
		内容	分野	行事・事業・会議への参加・協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	委員相互	その他の関係機関	
活動概要				(2)	(3)	(4)	(9)	(10)	(11)
①	民児協定例会に出席した。定例会終了後、障がい福祉部会に参加した。					丁			○
②	児童委員、児童相談所、学校等の関係機関による地区連絡協議会（通称：四者協）に参加した。				一				○
③	民生児童委員として引き受けている学校評議員の会議に出席した。			一					○
④	虐待が心配されるＡちゃんの支援について、小学校長、学級担任、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター職員、主任児童委員と集まり話し合った。	(4)	(18)				一	下	○

【記入のポイント】

①⇒民児協内部の会合へ参加した際は「民児協運営・研修（4）」に記入します。定例会、部会、委員会など同日に複数の会合へ参加した場合は、会合の種別ごとに計上・記入しましょう。

②③⇒他機関・他団体との会合（個別ケースに関する話し合いを除く）は、「行事・事業・会議への参加・協力（2）」または「地域福祉活動・自主活動（3）」に記入します。他機関・他団体が主催する事業への参加は（2）、民児協主催・共催事業の場合は（3）にそれぞれ含まれます。民生児童委員の委嘱に伴って任命された役職（いわゆるあて職）による会議への参加は（2）に計上してください。

④⇒個別ケースについて関係機関と相談・調整・協議（ケース会議）を行った場合は、分類表にしたがって内容別・分野別の該当番号を相談・支援件数に記入しましょう。併せて、会議の出席者と連絡調整ができたと捉え、連絡調整回数「委員相互（9）」および「その他の関係機関（10）」に、該当人数をもれなく計上・記入する必要があります。

豆知識

第11回 **春告魚（はるつげうお）**

春に卵を産みに沿岸へ来る魚は「春告魚（はるつげうお）」と呼ばれます。地域ごとで魚の種類はさまざまなようです。

各地の「春告魚」

- 北日本 → ニシン
- 東日本と西日本（関東や東海） → メバル
- 関西 → サワラ
- 瀬戸内海 → イカナゴ

南北に長い日本列島。地域ごとの海水温の差が、そこに生きる魚の違いを生み、多様性のある豊かな食文化を育んでいるんですね。

・編集委員

佐藤　せつ子（港区）　倉田　ゆかり（北区）
井出　満寿美（大田区）　名取　貴子（練馬区）
松丸　恵都子（江戸川区）　武田　洋子（稲城市）
宮崎　邦子（国分寺市）　井出　亜紀（西東京市）
髙橋　悦子（武蔵村山市）

・編集協力　中村　喜美子（都民連副会長：都民連だより担当）

・編集後記

この３年、新型コロナウイルスに翻弄（ほんろう）され、特別な環境の中で一斉改選があり、何となく気ぜわしい日々でした。編集委員になりバックナンバーを改めて読み直し、今まで携わってこられた方々の志がひしと伝わってきました。

編集委員会では、一つひとつの分野・項目に多彩な案が出され、心温まる熱い議論が交わされ、他地区の皆さまと交流できる場です。福祉も複雑・多様化している今、日々の活動に少しでも役立てられることを念頭に力を合わせていきたいです。　佐藤せつ子

・発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ４階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年４回発行　印刷：株式会社ワーナー

令和5年度 東京都民生児童委員連合会 事業計画・予算

1　連絡・調整

全都の委員一人ひとりが円滑に活動できるよう、各地区民児協との連絡・調整を行います。

また、全国民生委員児童委員連合会や東京都社会福祉協議会、東京都等との連絡・調整をはじめ、地域の関係機関との連携強化に向けて、民児協同士の情報共有・協議の機会等を設けます。

①協議員総会
②常任協議員会　（8月を除き毎月）
4・7・10・1月にブロック協議を実施し、地域の実情や活動上の課題について情報交換を行います。
③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会
（各区市郡支庁にて実施）
④区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会　（2回）
⑤民生委員・児童委員と福祉保健局幹部職員との意見交換会　（1回）
⑥民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等
⑦受章祝賀および歳末懇談会　（1回）
⑧民生児童委員活動への相談・支援
⑨民生児童委員活動資料・情報収集と提供
⑩地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
⑪福祉関係図書等の斡旋

2　企画・運営

本会事業の企画・検討を行う正副会長会や常務委員会をはじめ、都大会で採択される大会宣言案の策定、機関紙の編集等に関する会議を実施します。

①正副会長会
（8月を除き毎月のほか、随時）
②正副会長運営委員会
（必要に応じて随時）
③常務委員会　（8月を除き毎月1回）
④都民連だより編集委員会　（4回）
⑤東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会　（1回）
⑥民生児童委員普及・啓発事業推進委員会
⑦活動強化方策推進委員会
東京版活動強化方策が着実に推進されるために必要な支援について検討・実施するとともに、各区市町村及び都民連における進捗状況を確認します。
⑧その他各種企画・運営に関する会合

3　研修

都民連独自で行う自主研修と、東京都・八王子市から委託で行う受託研修、関係機関・団体が主催する研修会へ委員を派遣する派遣研修等を実施します。

★自主研修★
①事項別部会・主任児童委員部会　（各3回）
②都民連役員研修
③常任協議員研修会　（1回）
④協議員研修会
（協議員総会の後、引き続き実施）
⑤民生委員・児童委員生活福祉資金制度研修会
（東社協福祉資金部と共催／1回）
★部会活動推進事業★
民生児童委員の事項別活動ならびに主任児童委員の特性を活かした活動を高め、各地区部会の効果的運営を図るため経費の一部を助成します。
★受託研修★
①新任民生児童委員研修
（新任民生児童委員を対象に3日間分の研修を4・7・10・1月期の欠員補充期に実施）
②現任（1）民生児童委員研修
（就任2・3年目の民生児童委員対象に4回）
個別支援活動について取り上げ、傾聴の力を身につけます。
③現任（2）民生児童委員研修
（就任4年目以上の民生児童委員対象に実施／動画配信）
災害への備え、「班」を活用した取り組みやネットワーク強化等について考えます。
④主任児童委員研修　（動画配信）
ヤングケアラーについて理解を深めます。
⑤会長・副会長研修
（一斉改選で就任した新任会長・副会長を対象に6回）
民児協組織の役割を確認し、個々の強みを生かした組織運営を考えます。
⑥メンタルヘルス研修　（動画配信）
⑦支庁民生児童委員研修
（大島支庁管内の民生児童委員対象）
⑧支庁合同民生児童委員研修
（大島・三宅・八丈・小笠原支庁管内の民生児童委員対象）
⑨民生・児童委員協力員研修
★派遣研修・協力研修★
全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会や、各種研修会に委員を派遣します。

4　調査・研究・広報

東京都の民生児童委員活動を進める上で当面する課題を明らかにし、活動の一層の充実に向けて、調査・研究・広報に関する各事業を行い、その方策を検討、周知します。

①指定民生児童委員協議会事業
2地区を指定し、東京版活動強化方策を反映した民生児童委員活動に関するさまざまな課題に関連した取り組みの実践と検証を行います。
〔今期テーマ・指定地区〕調整中
②民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布（東京都・八王子市から受託）
③民生委員・児童委員活動実績の集計

分析（東京都・八王子市から受託）

④民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析（東京都・八王子市から受託）

⑤広報活動

○機関紙「都民連だより」の発行

○都民連ホームページの運営

民生児童委員をはじめ行政等の関係者や地域住民などにも見やすく分かりやすいことを主眼として運営します。一斉改選期に伴う民児協検索コーナーの更新をはじめ、定期的に新しい記事を掲載し、日々の民生児童委員活動を身近に感じられる情報ツールとして活用されることを目指します。民生児童委員専用ページにおいては、研修の実施方法の周知や、動画配信研修の動画を配信するとともに、本会事業の報告や各地区の活動の工夫等を紹介し、実践の参考となる情報を提供します。

⑥民生児童委員活動の普及・啓発

○「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組み（東京都・八王子市から受託）

・東京都段階における一斉周知活動の実施〔東京都と共催〕

〔テーマ〕みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い

〔SNS広告の実施〕

・民生児童委員活動紹介パネル展の実施

・各区市町村民児協におけるパネル展示等の支援

・民生児童委員活動普及・啓発グッズの作製・配布

・活動強化週間中の各区市町村民児協における普及・啓発活動報告書の作成

○ミンジー着ぐるみ貸し出し

5 連合会事業

①物故民生委員児童委員弔慰等

○弔辞・生花の奉呈

○追悼式の挙行

②全国民生委員互助事業の実施

○傷病等見舞い、弔慰

○退任慰労

③民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡

④民生委員・児童委員手帳の作成・配布（東京都・八王子市から受託）

⑤財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務

6 協力事業

①東京都民生児童委員連合会懇話会への運営協力

②関係機関・団体への委員等派遣および協力等

下記の行政・関係団体等の各種委員会に代表者を派遣し、委員の立場から積極的に意見を述べ、必要な役割を果たします。

・全国民生委員児童委員連合会

・社会福祉法人東京都社会福祉協議会

・社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会

・行政附属機関・関係機関、その他の団体

・東京都共同募金会

7 第77回東京都民生委員・児童委員大会の実施

8 その他

以上のほか、本会の目標達成に必要な事業を行います。

都民連運営サービス区分

会員の皆さまにお納めいただいた会費を元にした会計で、部会や各種会議の開催、東京版活動強化方策の推進等を行います。

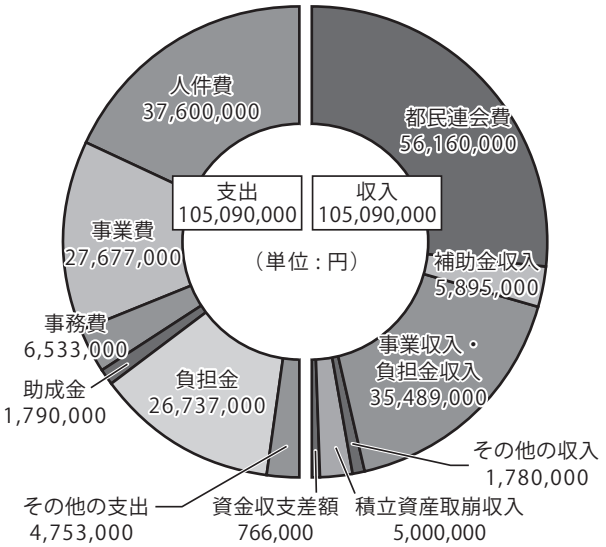

（一部を繰り入れ）

共同募金配分金サービス区分

東京都共同募金会からの配分金は会計を別立てする必要があります。この配分金は部会活動助成金の一部に充てており、都民連運営サービス区分からの繰入金と併せて各地区に送金します。

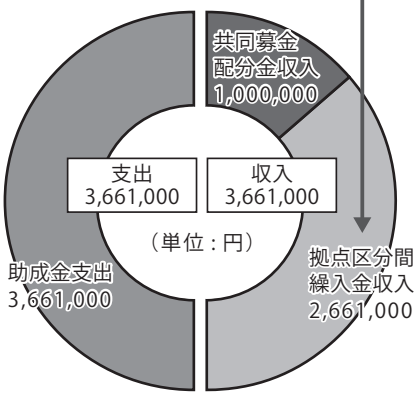

都民連受託サービス区分

東京都から各種研修や普及・啓発事業、東京都民生委員・児童委員大会等を受託し、実施するための会計です。
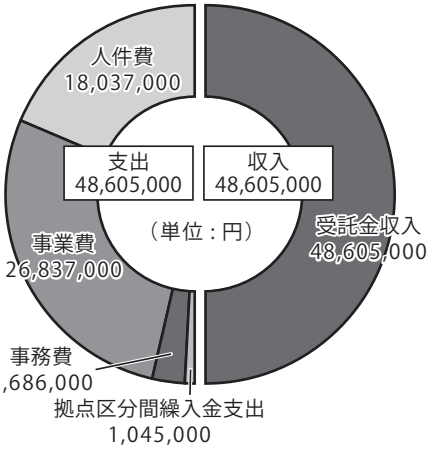
令和5年度は一斉改選後となるため、通常の事業規模に基づき、また、感染防止対策を加味した計画に沿って予算を編成しています。